

## 2021年度(令和3年度) 社会福祉法人きそがわ福祉会 事業計画のまとめ

### 1. はじめに

#### 新型コロナウイルス感染症対策と私たちの活動の特筆事項について

3年目となる新型コロナウイルスの感染症の世界的な拡大と変異株等による再拡大が続く中で、きそがわ福祉会においても、利用者の方々、職員、関係者での感染があり、一時的に事業所の閉所を行う判断をせざるをえない時もある等、今もなお気が抜けない日々が続いています。

そうした中において、感染防止に努めながら、法人内での対応における特筆事項について以下に記します。

#### ◆オンライン方式の利用者実践、職員研修の推進

①グループホームでの陽性の方が確認された際には、約2週間、利用者・職員はホームにおいて外に出ない暮らしが続きました。その際に、ホームの人達を励ます形で、日中活動事業所とホーム関係者がオンラインで交流をする大変貴重な場面がありました。また、法人全体の催しについては、「ほのぼのまつり」や「一泊旅行」の取り組みについて、2020年度から中止とせざるをえない中で、各事業所での工夫を凝らした出し物等をオンラインで発表して交流を進める等で、従来にはなかった形での実践や交流が進められました。

②一同が集まる研修実施が困難な中でも、法人内の各事業所や自宅等からのオンライン参加により、今まで以上の多数の参加者による学習の場の設定も進みました。

#### ◆予防、事業継続、利用者関係者の人権を守る取り組みの推進

①提携医療機関との協力関係の下での検査、ワクチン接種を進めつつ、当局との連携に努め、必要な要望活動を法人として又は関係団体(きょうされん等)を通して進めてきました。

②地方自治体及び関係団体等を通して、新型コロナ関連に要した様々な費用に関して、可能な部分で助成金の申請に努めてきました。(愛知県、一宮市、きょうされん等)

#### 障害福祉をめぐる国、自治体及び世界の動きと特筆事項について

#### ◆ロシアのウクライナ侵略問題について

2022年2月から始まった、ロシアによるウクライナ軍事侵略により、「ウクライナの270万人の障害のある人の大半が安否不明」との声明が2022年4月14日に国連の障害者権利委員会から発表されました。私たちは、新たな障害者を生み出してしまう可能性が高い「戦争」が無い社会をめざし、「平和」な中で公的福祉制度が充実していく社会となるよう、地域社会や全世界に発信していく必要があると考えます。

#### ◆2021年4月からの障害福祉サービス報酬改定に関連して

2021年4月からの報酬改定は、障害支援区分が比較的低い人の基本報酬単価の減額という新たな特徴があり、全国的にその影響による減収が生じ、また、就労継続支援B型事業所は、平均工賃月額による報酬方式に拍車がかかり、全国的に格差が生じていることが報告されています。当法人においても一定の影響を受けており、その他、加算方式の変更に伴い、相談支援においても影響を受けています。日々の丁寧な運営と工夫を重ねつつ、国や自治体へ切実な実情を伝え、地道な働きかけも持続的・継続的に進めていく必要があります。

#### ◆優生保護法問題について

旧優生保護法は、日本の国において「優生思想」を広めた重大な問題がある法律で、その法律のもとでかつて強制不妊手術等の被害を受けた方々の尊厳を回復するために、「一時金支給法」の抜本的改正を求める動きや、各地域での裁判も行われています。この間、大阪地裁、東京地裁と連続して原告側の全面勝訴判決となっており、この問題についての理解が、

次第に国民的に浸透してきた証と言えると思われます。国の上告等の動きも含めて、引き続き、動向を注視していく必要があります。

#### ◆2021年4月から中核市となった一宮市の状況について

①2021年4月から中核市となった一宮市の福祉の拡充を求めて、2021年3月に、市内の3法人(社会福祉法人樫の木福祉会、社会福祉法人コスモス福祉会、社会福祉法人きそがわ福祉会)で、当局への要望活動を進め、7,052筆の個人署名を集約し議会請願も進めた中で、全会一致で請願内容は可決されました。しかし、その後の1年間において、中核市以前の一宮市には実施されていた補助事業の一部が廃止又は減額傾向となり、それに変わる新しい公的支援策は全く実施されることはありませんでした。

②その後、2022年3月議会において、新たにグループホームへの単独補助事業の予算が示されました。現時点で、中核市となる以前の公的補助水準が後退していることには変わりありませんが、引き続き、様々な場において、一宮市の障害者児福祉施策が充実していくよう、当局の人達との協議や関係者、関係団体等と共に協力協同を進めていく必要があります。

③2021年1月から施行された、一宮市障害福祉サービス等支給決定基準とその基準に基づく当局の対応に関して、これまで普通に活用出来ていた障害福祉サービスが使えなくなる方が生じる等で、この問題については障害関係団体からの要望活動や市議会での一般質問が行われたり、一宮市障害者自立支援協議会内の諸会議でも協議議題として取り上げられていました。関係団体の「ねっこの会」においても会員アンケートが行われ、切実な状況が一定明らかになっています。引き続き、様々な立場で、当事者の方や関係者の声を丁寧に聴きながら、当局との実りある協議を進めていく必要があります。

## 2. 2021(令和3年度)重点方針のまとめについて

### 法人基本理念及び法人基本理念職員行動指針案を意識した活動について

#### ◆個人研修計画及び法人内の OFF-JT 研修を通して

毎年、法人として取り組んでいる職員個人研修計画を作成し振り返りを行っていく過程においては、法人基本理念及び職員行動指針を極力意識していくよう努めてきました。また、法人内の職員 OFF-JT 研修を準備する側においても、極力、法人基本理念及び職員行動指針を意識して研修内容を組み立てていくよう努めてきました。

#### ◆関係団体における活動を通して

きそがわ福祉会が日常的に大切に位置付けている「一宮市障害者自立支援協議会」、「きょうされん」等における活動を通して、法人基本理念及び職員行動指針との関連性を意識して取り組みを進めていくよう努めてきました。

#### ◆日々の活動を通して

利用者の権利を守り、発達を保障していく実践の質を高めていく過程(主に「社会福祉援助技術」を磨いていく過程)において、法人基本理念及び職員行動指針を意識して諸活動を進めていくことにより、「実践」、「運動」、「経営」的視点を総合的に兼ね備えた職員集団を作っていくための風土づくりを進める事は、引き続き重要な課題であると考えます。

### 新規事業、大規模修繕その他重点事業のまとめに関して

#### ◆6拠点での新たな動きについて

木曾川町外割田、木曾川町玉ノ井、木曾川町内割田、北方町北方東本郷、北方町中島往還南、北方町北方勅使において、それぞれの歴史や地域の特徴を活かして活動を進めていくという点においては、後援会組織(「きそがわ福祉会を育てる会」との連携により、自主財源づくりや就労活動の支援を中心とした活動が次第に進められた1年となりました。

#### ◆ドリームセンター拠点に関して

ドリームセンター(木曾川町内割田)拠点のわかばドリーム作業所では、旧しいたけハウス跡地において増築増員を進め、新たに就労継続支援 B 型の活動空間等の拡充を進めることができました。(2021年8月～多機能型となり、2022年4月～生活介護定員18名、就労継続支援 B 型定員20名で合計38名定員)

その過程において、民間助成金の申請努力を進めましたが、応募件数も多い中で採択されず、法人手持ち資金及び借入金において増築事業を進めました。

#### ◆往還南多機能センター拠点に関して

①往還南多機能センター(北方町中島往還南)拠点では、かねてからの地域生活支援拠点構想の具体化及び児童発達支援センター空間の拡張課題の具体化を進めるため、東側及び北側敷地の拡充を進めていきました。その過程においては、地域と全国の規模での協力者の輪を広げつつ自主財源づくりを進めるために、初めてのクラウドファンディングを、「きそがわ福祉会を育てる会」や「ねっこの会」と連携して進めました。

②2022年度の、児童発達支援センターの増築増員事業の具体化のために、国・県への施設整備補助金の協議を行い、現在は内示待ちとなっています。

③児童発達支援センターの重要な部門としての療育相談については、着実に活動を進め地域や当局等との信頼関係を高めつつ、担当地域や公的資金の拡充要望も進める中で、一定の前進がみられました。

④かねてから、法人事業としての具体化を模索し検討を進める中で、「ショートステイないろ」において日中一時支援事業を開始することができました。(2022年1月～)

#### ◆きそがわ作業所、玉の井ホーム等の大規模修繕等に関して

①きそがわ作業所においては、利用者の高齢化等に伴い、トイレ構造の大改修が必要となり、民間助成金を申請して大規模改修を進めました。

②玉の井ホームは、年月の経過に伴う空調設備の入替が必要となり、経産省補助金の活用と共に具体化を進め、その他、利用者の状況に合わせた改修等、その都度、民間助成金の申請に努めつつ、大規模修繕を進めました。

### 3. 人材の定着・確保、関係団体との連携等に関して

#### 職員研修に関して

コロナ禍においても、オンライン方式も駆使しつつ、管理職会議を中心に創意工夫を凝らした職員研修(OFFJT研修)を企画し、当初に予定していた法人として行う職員研修を概ね実施する事が出来ました。研修会当日には、給食委託業者スタッフの方や連携法人職員の方、新規採用予定の方々にも適宜参加を呼びかけ、共に学び、程よい刺激の下で、実践・運動・経営という視点で、お互いに高め合う事が出来ました。

#### 人材確保、定着、人事異動等について

◆新規学卒の方や転職による就職希望の方への対応を進める中で、年度替わりにおける職員体制については概ね整える事が出来ました。引き続き、共に学ぶ風土を高めながら、勤めがいのある職場づくりに努めていく必要があります。

◆法人理事会や管理職会議において、人事異動のあり方の検討を進めました。人事異動の検討に際しては、内容によっては新しく設置をした「人事調整委員会」でも検討を進めました。

#### 関係団体との連携等に関して

◆きそがわ福祉会の事業の円滑な発展を遂げていく上で、また、職員一人一人の実践・運動・経営の力量を高めていく上でも、「きょうされん」、「一宮市障害者自立支援協議会」の取り組みには積極的に参加をし、必要な人員の派遣を進めてきました。

◆継続協議を進めている、社会福祉法人たけのこ福祉会との連携のあり方については、両法人において検討を進める中で、2023年度から合併の方向性が話し合われています。両法人が円滑な発展を遂げていくために引き続き丁寧に検討を進めていく必要があります。

#### 4. 各事業所の事業計画のまとめの要約について

##### ※日中活動事業関係

###### きそがわ作業所・ゆうゆう

###### ◆大切にしていきたい実践について

###### きそがわ作業所

①2020年度に引き続き、何事もコロナ対策をしっかりと行いつつ取り組んできた1年でした。若干できない方いますが、消毒、マスク着用などは習慣化し、自ら行っている姿も見られます。そのような中でも、日々の取り組みが低下しないよう試行錯誤行ってきました。

②仕事についても、コロナ禍にもかかわらず、変わりなくコンスタントに仕事をいただき、みんなで取り組むことができました。

③外出などの取り組みは、今年度もいつも通りにはできませんでしたが、コロナが落ち着いているときに屋外に出かけたり、テイクアウトを利用したり、2020年度同様施設内での取り組みにも力を入れて行いました。

④一人ひとりに合わせた対応ができるよう話し合い、個別の対応も大切にしてきました。

###### ゆうゆう

①マスクのできない利用者が多いため、職員がマスクや着用等徹底し、感染対策に努めてきました。

②引き続き利用者を楽しい充実した日中活動を保証するため、職員間のコミュニケーション、個々の力量の向上にむけ努力してきました。

③仲間の高齢化に伴う機能低下にも対応できるよう努めてきました。年度途中から、医療的ケアの必要な利用者が増えました。

###### きそがわ作業所・ゆうゆう共通

①家族の方への支援が必要な時には、他の事業所とも連携してできる限り支援するよう取り組んできました。

###### ◆事業形態の見直し(定員変更等)、増改築、新規事業等に関することについて

①きそがわ作業所では、公益財団法人車両競技公益記念財団様より助成をしていただき、老朽化していた2F・3Fトイレの改装をしました。その結果、今までは1Fや3棟にしかなかった車イスも利用できるトイレが、2F・3Fにもできました。トイレ全体がきれいになり、仲間のみなさんも快適にトイレを利用されています。

###### 第二きそがわ作業所

###### ◆日々の実践、その他に関して

①利用者一人ひとりの障害や状態に合わせて日課や作業・療育活動を組み、利用者一人ひとりが主体的に活動に参加できることを大切にしてきました。

②長年取り組んできたアルミ缶回収・選別作業については、何回も話し合いを重ねながら、手伝って頂いてきた保護者さんの高齢化、近年の夏場が非常に高温となることからの健康への懸念、利用者さんの体力の低下などの問題から2021年度いっぱいまでやめることを決断してきました。

③新型コロナウイルス対策について

・行事については、新型コロナウイルスの影響から、大きなイベントはできなかったものの、それぞれの現場ごとに創意工夫しながら、写真展、食事会、園芸、誕生日会等利用者が主体的に楽しめるような活動をつくってきました。

・毎週の職員会議で話し合い、日々対策を徹底してきました。年度の中では利用者さんが新型コロナウイルスに感染する事態が3回発生しましたが、素早い検査の実施、短期間の施設閉所、1日3回の検温の徹底などの対応を行う中で、集団感染に至ることなく対処することができました。

④事故や怪我等がないよう安全に配慮しながら活動をすすめてきました。

### 黒田ドリーム作業所

#### ◆大切にしてきた実践に関して

①健康的に生きていていただくために、毎日45分の運動の取り組みを取り入れました。ご利用者が社会で生きていく時や、将来生きていく中で困ってしまう事が今よりも少しでも減る事を意識していきました。今後も職員みなでその意識を持っていくために、黒田ドリーム作業所の方針として継続していきたいと思います。

#### ◆事業形態の見直し等に関して

①物置にしていた部屋について、荷物の収納方法を検討しました。授産の段ボールを部屋の仕切りになるように配置し、そこで集団で過ごす事の苦手なご利用者2名の過ごす部屋及び静養室として使うようにしました。

#### ◆管理運営上で大切にしてきた事に関して

①一人一人の支援計画についてより深く考えていくため、個別支援計画を作成する時期を分散しました。また、非常勤も含めた職員全員で本人のニーズを大切にしたい計画の作成をしていく方向性とししました。2022年度においては、本人のニーズを大切にすることを継続しながら、職員みなでより良い計画を作れるように、支援会議の質を高めていきたいと思います。

②職員の勤務時間の有効利用と、時間外労働を減らすという目標は達成できなかったもので、引き続き意識していきます。

### ふたばドリーム作業所

#### ◆日々の実践、その他に関して

①新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら外出の取り組み、創作活動を再開しました。感染リスクが少ない場所や活動を選び感染予防対策を徹底しながら取り組みました。今後も利用者が主体的に楽しめるような活動を模索していきます。

②年度途中で給食事業をクックチル方式に変更、製菓班を立ち上げリパック作業を始めました。今後は調理室を最大限に生かした商品開発を行い所得補償実践に繋げていきます。

③事故を未然に防ぐため、ヒヤリハットの記録・共有を大切にしてきました。日頃から意識を高め、利用者の安全に配慮した運営に努めました。

### わかばドリーム作業所

#### ◆大切にしてきた実践に関して

①2020年度の生活介護の定員変更によって支援区分が低い利用者もともに活動を行う事業所となった関係で、それまで以上に利用者の障害特性や利用者同士の相性をしっかり把握して、班での活動を中心に支援を組み立てつつ、個々のニーズに合わせた支援にも取り組みました。さらに、時には班を超えての活動も盛り込み、集団として意識を持っていただけるようにしました。

②てんかん発作の多い方や重度の自閉症の方への配慮のため、部屋のレイアウトを検討したりして、より利用者が安心して通所できるよう工夫しました。また心臓疾患のある利用者を受け入れと共に、活動場所に呼び出しのチャイムを設置する等の配慮もしてきました。今後も一人一人のニーズに合わせて発達保障という観点も大切に努めていきます。

③作業に関しては、新型コロナウイルスの影響で下請け先の会社からの仕事がストップしてしまい、利用者の日課の組み立てが難しい期間もありましたが、その期間は通常より、療育活動に力を入れ、活動の幅を広げてもらえるように様々な活動を提供してきました。今後も新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、作業や療育の中身を膨らませていくように引き続き検討していきます。

#### ◆事業形態の見直し等に関して

①開所してから、生活介護の単独事業所として活動してきましたが、定員変更後に、支援区分が低い利用者も通所するようになり、その中で製菓に携わる該当グループは法人内で一番高い所得保障実践を行うグループになりました。そういった利用者の権利保障の観点からも就労系サービスを基本とした組み立てで今後進める形が、より利用者の権利保障につながるという判断で、8月に就労継続支援B型と生活介護の多機能型への指定変更手続きを進めました。(就労B定員10名、生活介護定員18名に変更)

②上記の動きに続き、今後の新たな就労B希望者の利用ニーズに添えていくために、2022年4月からの就労Bの定員増に向けて、しいたけハウス跡地に増築工事を進め、建物が2月に完成して、新たな利用者の受け入れの準備をしてきました。

#### ◆管理運営上で大切にしてきた事に関して

①多機能施設になり、職員数も若干多くなりました。今まで以上に職員集団としてみんなが気持ちよく仕事ができるように、日常的にグループ、事業を超えて職員同士の意思疎通が円滑に行われるような集団作りを心がけました。

②支援度の高い利用者の支援は状況に応じて複数での体制をとり、利用者、職員共に安全で怪我のないように配慮を常に行ってきました。また、支援度の高い利用者の支援を特定の職員に限定するのではなく、いろいろな職員が交替で関わるようにして、職員の労働強度の調整、利用者の色々な支援者との関係作りを意図的に行うようにしてきました。

#### ③新型コロナ対策に関して

・1月に事業所内で新型コロナウイルスの感染者を複数名出してしまいました。マスク着用が困難な利用者も多くいるため、徹底は難しいですが、できる限りの感染対策(消毒、パーティション設置、密回避、毎日の検温等)をしっかり行い、利用者、職員ともに安心して働ける環境作りを引き続きしていきます。

・以前までドリームセンターで協力して行っていた送迎は新型コロナウイルス感染予防のため施設毎に分けて対応しています。車両毎の乗車人数も密回避のため減らして安全に運行できるようにしています。

### 北方あすなろ作業所

#### ◆大切にしてきた実践について

①新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言や蔓延防止対策によって、日々の取り組みや活動・実践に制限がかかってしまい、仲間にとって不安やストレスの溜まる1年になってしまった。保護者会もスムーズに実施することが出来なかったが、連絡帳を使った日々のやり取り・電話での会話を通して、保護者さんとは良好な関係づくりに努めることが出来ました。

②地域の方々とはコロナ禍ということもあり、対面で接することはほとんど無かったのですが、クラウドファンディングや署名等のポスティングを行い、地域とのつながりを大切にしました。

③5年目を迎え、生活介護12名・就労継続支援11名となり、仲間の日々の療育実践や授産活動、職員の勤務体制も安定・定着してきました。

④コロナ禍で内職が減少傾向にあり、今後の課題として、内職作業に代わるような自主製品の作成も仲間と共に検討していきます。(職員負担の多い内職は減らしていく→仲間主体のものを模索していく)

#### ◆事業形態の見直し等に関して

①作業所⇔ホーム(なごやか・ショートステイなないろ)での職員間の連携をはかり、円滑かつ合理的な連携業務を行うことが出来ました。

②給付費の加算取得を維持すべく、職員体制の確保、資格取得に向けた研修への参加を図りました。給付費事業活動資金収支差額については、事業所・拠点で検討し合いました。

#### ◆管理運営上で大切にしてきた事に関して

①第三者評価を行い、事業所の管理運営や仲間への支援内容の見直しを行い、「質」の改善・向上を図りました。

②コロナ禍の影響で、対面での研修や学習会は中止になってしまいましたが、ZOOMを使った研修・学習会に参加し、自己啓発の場として努めました。

#### なないろ作業所

##### ◆大切にしてきた実践について

①2021年度は新たに4名の利用者さんを受け止め、また1名の利用者さんが就労支援事業にチャレンジした事で、計12名の利用者の方に利用して頂く事となりました。強度行動障害の支援対象の方も5名となり、これまでのやり方では難しくなっている部分も増え、部屋割りや机、物の配置、日課などで試行錯誤を繰り返しています。皆さんが安心して利用して頂けるよう、これからも、職員のスキルアップ、環境調整を進めていく必要があります。

②就労支援活動については、昨年度も新たな仕事の開拓など行ってきましたが大きな収入の増加にはならず、利用者の皆さんの工賃を上げる事にはつながりませんでした。療育活動や日課との兼ね合いはありますが、今後も収入増を目指して取り組んでいきます。

##### ◆2022年度における事業展開について

①共生型のサービスの実施や、往還南多機能センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討は進めてきましたが、実施には至っていません。今後も地域のニーズを見極めつつ、検討を進めていきます。

②事業活動収支に関しては、強度行動障害支援加算の取得などで約3倍にまで収入を伸ばす事はできましたが、センターとして黒字化とはいかず、今後も収支の健全化を目指し取り組んでいく必要があります。

##### ◆管理運営上大切にしたい事

①7月には開所から丸2年を迎えます。その中で利用者さんが増える事で、毎年新たに仕切り直しの部分も多く、なかなか安定した活動につながっていませんが、少しずつ課題を整理して取り組んでくることができていたと思います。今後も安心・安全な事業所を目指して取り組んでいきます。

#### 児童発達支援センター まーぶるの森・保育所等訪問支援事業 まーぶるの森・放課後等デイサービス まーぶるの森

##### ◆児童発達支援センター障害児通所支援事業部門について

###### ①大切にしてきた実践について

・利用希望者へは体験会をおこない、実際の中身を見ていただいた後丁寧に聞き取りを行い、保護者の安心をもって利用を開始することを大切に取組んできました。

・各お子さんの特性やタイプを把握し、都合等を伺い希望に合わせたクラスを出来るだけ提案し、利用につなげていきました。

・各お子さんにクラスでの担当の職員を配置し、お子さんの課題や様子を保護者、担当職員、児発管、他の職員と共有して、支援を進めていきました。

・親子クラスの利用者集めが難しく、4人集まったのが半期を過ぎた頃でした。1歳児と2歳児のクラスがありましたが、複数人での取り組みは年度の後半からしか行うことが出来ませんでした。そのような中でも、親御さんの座談会は3回取り組むことができました。

・親子クラスから次年度単独利用になるお子さんへ、年度末に説明と保護者の聞き取りを行い、次年度の担当職員へ情報を引き継ぎました。

- ・保育所等訪問は、平均して月に4件を行うことが出来ました。
- ・毎回報告書をまとめ、訪問機関と保護者へ丁寧な報告が出来ていました。訪問機関と保護者の、お子さんへの理解をより深めることが出来ました。

## ②事業形態、管理運営について

- ・2021年度親子通園の新規契約書が11月に埋ったことと、保育所等に通いながら療育を受けたいという希望が多く寄せられたことから、この4月からは親子通園を休止し単独通園のみとしています。
- ・契約しているお子さんは週1回の半日利用が基本ですが、支援度の高いお子さんの場合にはその時間で身辺自立などのスキルを学び得ていくには、明らかに時間が足りていません。その為、今後は支援度の高いお子さんの場合には月～金の1日、まーぶるの森に通えるクラスの必要性が高まっています。

## ◆児童発達支援センター療育相談部門について

### ①療育相談・支援の状況について

- ・2022年4月よりこれまでの奥中、木曾川中、北方中に加えて、今伊勢中、葉栗中の5つの校区の発達に不安を抱えているお子さんの保護者や、関係機関(保育所や学校等)からの相談を受けて、必要な社会資源に繋げたり、お子さんの思考に合った子育てや関わり方の助言・アドバイスしています。
- ・保育所や学校が対応に困ったケースを相談員が出向き、行動観察をもとに、適切な関わり方に繋がる方法を助言・アドバイスしています。
- ・また、保健センターの事後教室や親子療育教室、学校の教員向けの学習会等の依頼を受けて、講師派遣も進めています。

### ②事業形態、管理運営、その他の課題について

- ・年度内は行政からの委託担当地域に対して、限られた委託料の中で法人手持ち資金を用いての1名体制で療育相談を積極的に進めてきました。その後、年度替わりでは一定の協議を経て、担当地区が増え、委託料の増額も進み、相談員をこれまでの1.5名配置として進めていく事になりました。
- ・7月でまーぶるの森が開所されて2年が経過しますが、継続相談を必要とするケースや新規相談を希望する人が増え、登校渋りなどその背景が読み取りにくいケースも増えてきています。その為、益々相談員の専門性や力量が問われていくことと感じています。

## ◆放課後等デイサービス障害児通所支援事業部門について

### ①大切にしてきた実践について

- ・個別支援計画を作成する際は、親御さんや関係機関にお子さんの様子を聞き、実際にお子さんの姿を見て、課題やニーズを設定しました。お子さんと関わる時間を大切に、連絡帳を丁寧に書きこむことで、それを日々の記録としました。
- ・半期ごとの個別支援計画の見直しの際は、親御さんとの面談を実施しました。振り返りと共に利用時のお子さんの様子を詳しく伝え、課題等の共有をしました。同時に、親御さんの様々な思いを聞き取り、担当者会議の開催など具体的な方法を提案しました。
- ・お子さんの特性や性格に合った利用曜日を提案し、環境を整え、時にはお子さん自身と話しながら、安心して過ごすことができる場を提供しました。
- ・定期的に職員会議を行い、各曜日のお子さんの様子や課題を共有し、支援方法を統一できるようにしました。

### ②事業形態、管理運営について

- ・開設後の2年目となり、職員体制が次第に整いつつある中で、活動場所等に工夫をしつつ、希望される児童の受け入れを進めてきました。
- ・一日に複数ある学校への迎えは、場合によっては車両を分けて安全な送迎を行うように努めてきました。
- ・半期に1回工作材料費をいただき、事業運営の適正化に努めました。



・年度末、児発から放デイへ移るお子さんに対し、放デイの体験と保護者へ見学説明をおこない、安心して4月からの新規利用へつなげていきました。

#### ◆まーぶるの森の実践の充実、財政対策、増築増員事業の堅実な具体化において

2021年度中間総括以後の状況を総合的に鑑みて、まーぶるの森と相談支援センターつながり(相談支援センター夢うさぎの従たる事業所)の合同職員会議において、以下のような活動を進めていく事を検討しています。(2022年6月6日記)

①「実践の充実」と「経営の安定」と「公的福祉の充実を求める活動」を統一的に進めるプロジェクト部門の活動の推進

・現在の実践内容、及び来年4月以後の実践内容の検討を丁寧に進める。

・2023年4月までの間、及び2023年4月以後の事業所運営における事業活動収支の安定化を図る活動を推進する。(給付費の加算に関する研究と提案、療育相談に関する公的支援の充実を求める活動含む)

②「協力者の輪を広げつつ自主財源づくりを進める運動」と「公的福祉の充実を求める活動」を統一的に進めるプロジェクト部門の活動の推進

・まーぶるの森としての主体的な自主財源づくりを推進しつつ、きそがわ福祉会を育てる会や往還南多機能センター全体での自主財源づくり活動との連携していく。

・施設整備に関する公的補助金(借入金償還金補助金含む)の獲得の努力、民間助成金の獲得の努力、当局へのはたらきかけ等を進めていく。

#### ※グループホーム、短期入所関係

##### 玉の井ホーム

#### ◆住環境整備、調整等に関して

①玉の井ホーム内において居室の変更を一部で行いました。利用者の特性、状況に合わせたもので順調な生活の変化に至ったものと思われます。また使用していたベット等の順次の買い替えなど生活にかかわる住環境等も個別の変化も見られます。住みやすさも少しずつ変わっていくものと思います。

②老朽化した冷暖房設備については、一部補助金の活用をしつつ、家賃積み立てを運用し、第一ホーム第二ホームの全面取替(改築での取替部分を除く)を行いました。

③第三ホームにおける壁紙劣化については施工不備が判明し、業者責任において張替えを行っていただきました。

④一部共有スペースや居室について、移乗介助負荷の軽減を目的に高床の導入をしました。畳仕様のため共有スペースとして雰囲気の変化もあり団欒空間としてのメリットもあります。

⑤衣類乾燥機としてガス式の導入をしました。あいにく補助金獲得には至りませんでした。効率よく日常作業が行え、労務上の改善に至ったと思います。

#### ◆健康維持、コロナ禍対応、夜間体制対応等に関して

①コロナ禍での暮らしで全体行事等は控えながらもユニットでの暮らしの充実には心掛けました。またコロナ禍において短期入所の扱いについては縮小したものにさせていただきました。

②健康面で様々な様子の変化も見られます。ご家庭や日中の事業所と連絡を取り合い、受診や服薬等の支援を行ってきました。

③夜間支援体制の見直しに伴い、勤務体制の変更がありましたが、職員の協力体制もありこの一年を乗り越えることが出来ました。今後、利用者の変化に応じ必要な体制づくりが求められると思われませんが、善処できるよう、引き続き職員の人員確保や待遇の改善を検討していくことが必要です。

##### 北方ホーム

#### ◆日々の実践、コロナ禍対応、夜間体制対応、関係機関との連携等に関して

- ①毎日ホームでほっとできるよう日常の関りを大切にしてきました。コロナ禍で全体の外出等の取り組みは制限されましたが、休日に少人数の外出の取組み、ヘルパーを利用しての個別の外出、食事の取組みを中心に行いました。今年度については感染状況もみながら柔軟に計画して取り組んでいきたいと思えます。
- ②通所施設、ヘルパー事業所と協力連携しながら、利用者の健康面の情報共有や通院支援を行いました。高齢化等により通院支援の割合が増えてきているため、引き続き通所施設やヘルパー事業所との協力を大切にしていける必要があります。また高齢化による疾病や重度化への対応が喫緊の課題となっており、法人全体での検討も含めて今後ホームでの支援体制等のあり方を検討、対応していける必要があります。
- ③ワクチン接種については通所施設と連携しながら希望する関係者の 3 回目の接種まで無事に完了しました。
- ④夜間支援体制を含めた勤務体系や手当等の見直しを図り、非常勤職員の補充も行ってきました。また法人全体で人事の検討、常勤職員体制の検討も行いました。今後も必要な体制の確保や職員の負担軽減の取組みなどを検討していきます。

#### ぬくもりホーム

#### ◆日々の実践、コロナ禍対応、夜間体制対応、関係機関との連携等に関して

- ①毎日ホームでほっとできるよう日常の関りを大切にしてきました。コロナ禍で外出等の取り組みは制限されましたが、食事の取組みを毎月行いました。今年度については感染状況もみながら柔軟に計画して取り組んでいきたいと思えます。
- ②非常勤職員が中心の体制の中で、常勤職員のフォローやサポートを意識しながら、職員全体で協力しながら運営を進めてきました。非常勤職員が中心かつ夜間は1名体制も多い運営になっており、今後さらに安定した運営体制において引き続き改善に向けた検討を行っていきます。
- ③通所施設、ヘルパー事業所等と協力連携しながら利用者の健康面の情報共有や通院支援を行いました。高齢化等により通院支援の割合が増えてきているため、引き続き通所施設やヘルパー事業所との協力を大切にしていける必要があります。
- ④ワクチン接種については通所施設と連携しながら希望する関係者の 3 回目の接種まで無事に完了しました。また法人内事業所の協力応援とバックアップ体制のもとホームでの感染者対応を行いました。対応の経験や教訓を活かして、事前の備品整備やホームにおける感染者発生後の対応のあり方、バックアップのあり方を引き続き法人全体で検討していける必要があります。
- ⑤サテライト型の利用者については、本人、相談員、保佐人、関係者と継続して話し合いを重ねながら今年度初めに一人暮らしの生活へ移行しました。利用者の地域移行にともないサテライト型住居の運営は終了しましたが、これまでのサテライト型の運営の経験を活かして、利用者の状況や希望等も把握しながら今後のあり方は引き続き検討していきます。
- ⑥就労している利用者の支援やサポートは、相談支援事業所や関係機関と引き続き連携を深めていける必要があります。

#### なごやかホーム

#### ◆大切にしてきた実践に関して

- ①利用者の皆さんの「こうしたい」という思いを大切にしていけるために、日常の会話や表情などのコミュニケーションを大切にしてきました。個別に話しを聞く機会なども設け、利用者の皆さんが安心して暮らせる場の提供に努めてきました。今後も、皆さんの声をしっかり受け止めていけるよう努めて参ります
- ②その他、健康面では、日常の小さな変化から体調不良に気付けるよう努めてきました。また、定期通院以外の通院や、緊急時の入院等についても適時対応してきました。今後もこのような傾向は続いていくと思われるので、通所事業所やヘルパー等との連携を深め、利用者を支えていきます。

#### ◆事業形態の見直し、管理運営上で大切にしてきた事に関して

- ①年度途中より、非常勤職員の増配置などを行いました。その為、平日の夜間体制は整い始めています。しかし、休日に関する職員体制については、比較的、早急に検討が必要な状況にあります。
- ②往還南多機能センターの一事業所として、センター内の事業所との連携に努めてきましたが、今後もより連携を深めていきます。
- ③申し送りやサービス提供記録を活用し、利用者さんの日々の様子を職員間で共有し、気づきや疑問に思ったことを、その都度、話し合えるように努めてきました。
- ④年間を通しての事業所における事業活動収支差額については、今後も適時吟味し留意していく必要があります。

#### ショートステイなないろ

##### ◆大切にしてきた実践について

- ①なかなか短期入所ならではの魅力とはいきませんでした。たくさんの方に気軽に楽しく経験をさせて頂けるように取り組んできました。ケース情報の整理など少しずつ取り組んできていますが、まだまだ足りない部分もあるため、安心してご利用頂けるよう、関係者とも協力しつつ、しっかり情報を集めていかなければと感じます。
- ②法人内外、多くの事業所から、たくさんの方が利用して頂けているため、感染症対策には気を付けて取り組んできました。幸い昨年度は事業所内で感染が広がるというケースはありませんでしたが、急遽閉所にしたケースもあり、今後も引き続き、気を引き締めて取り組んでいきたいと思えます。

##### ◆事業展開について

- ①共生型のサービスの実施や、往還南多機能センターの地域生活支援拠点化についても引き続き検討は進めてきましたが、実施には至っていません。今後も地域のニーズを見極めつつ、検討を進めていきます。特に短期入所に関しては緊急時の受け入れ枠の確保が必要となるため、慎重な検討が必要になります。
- ②事業活動収支に関しては、現状、短期入所単独では黒字部門とすることが厳しい状況となっています。財政健全化については、当面は、なないろ作業所と一体的に取り組んでいく必要があります。併せて往還南多機能センター全体の財政健全化の課題も含めて取り組んでいく必要があります。

##### ◆管理運営上大切にしたい事

- ①2021年度末での契約者の方は60名以上、月の利用者も40名を超えており、このままでは更なる利用者増には、対応しきれなくなるところまで来ています。急なご利用希望にも対応可能なようにその日の定員の空きを残しながらの運営が望ましいですが、現状では定員いっぱいになってしまう日や、定員には余裕があっても、職員体制上更なる受け止めは難しい日が多くなっており、今後は更に開所日を増やす、職員を増やす等の対策が必要になるかと思われます。

## ※相談支援事業関係

#### 相談支援センター夢うさぎ(相談支援センターつながり含む)

##### ◆大切にしてきた相談・支援について

- ①2021年度の特徴として8050問題を象徴するような、高齢の親御さんと障害者が同居するケースを対応することが挙げられます。相談支援だけでなく、包括支援センターや地元住民のみなさんなど多岐にわたって連携し支援に当たってきました。
- ②国でも言われているように親亡き後のご本人の生活を想定した生活を考え、成年後見制度についての相談会を開催しました。多くの親御さんの参加があり、関心の高さを実感しました。
- ③新型コロナ関連で人々のつながりが希薄にならないように、相談者の自宅に出かけたり、電話での生活状態の確認を心がけました。

#### ◆事業形態、管理運営全般等について

- ①2021年4月から、主たる事業所が「相談支援センター夢うさぎ」、その従たる事業所として「相談支援センターつながり」が存在し、一つの指定のもとで一体的運営に努めてきました。そうした中で、障害者児の方々の幅広い年齢層への相談支援を展開し、相談員間でも情報共有を高め、相談対応の充実に努めました。
- ②浄化槽については下水への切り替えを検討しましたが現状維持のままになっています。
- ③相談支援センターが囲む地域のニーズについて、適宜、理事会に伝え、法人事業計画の具体化のあり方や今後の計画内容にも反映できるように努めてきました。

#### ※ヘルパー派遣事業関係

##### フラワー玉の井

#### ◆大切にしてきた実践等に関して

- ①職員同士がシフトの都合もあり、対面で合わない日が多くありますが、情報共有が出来るようにメモやLINEでの全体共有など行える体制を整備してきました。それでもまだ伝達ミスはあるので、引き続き「報連相」の徹底や改善に向けての方法を模索していきます。
- ②他事業所間との連携について、日中活動事業所・グループホーム・相談支援等、他事業所の方々との連携として、通院の報告や、居宅介護・移動支援等のモニタリング、担当者会議も設定し、支援度の高い方への支援あり方など、他事業所との連携をすることが出来ました。
- ③2021年度の特徴として、支給決定基準に関する支給時間の変化による相談も多く行われた1年でした。
- ④年齢問わず現役でヘルパーとして活躍できるよう、支援の内容や変更を都度行い、利用者が安全安心に生活して頂けるよう取り組んできました。
- ⑤福祉有償運送事業に関しては、交通事故や違反等は無い、1年にすることが出来ました。安全にサービスを提供することが出来ましたが、車両の老朽化が進み、不具合のある車両が増えてきていることから、車両の購入等の検討が必要になりました。

#### ◆事業形態の見直し等に関して

・懸案事項となっている事務所移転構想については、新型コロナウイルスの感染状況の収束がみられなかったため、移転は出来ませんでした。引き続き、ヘルパー事業の状況や新型コロナの収束状況を踏まえて、移転に向けての準備を進めたいと思います。

#### ※法人本部事務局関係

#### ◆法人事業計画の推進、財政分析等に関して

- ①法人事業計画が円滑に進むよう、事務局内での毎朝の打ち合わせを大切に、事務局内の情報共有と、スムーズな事務処理に努めました。また、法人内各事業所において推進されている、施設の修繕、改修並びに、設備の導入等、その事業の目的が達成されるよう、関係機関等との協議、調整を図り、資金調達に向けた情報の収集及び提供に努めました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関わる補助金等、活用できる支援を有効に使い、コロナ禍での法人事業を継続する上での負担を軽減できるように努めました。
- ②今後の事業計画や人事採用計画を推進するために、法人財政状況について、今年度は9月末(半期)で中間決算の内容について、管理職会議、理事会、評議員会等で報告と分析を行い、法人の財政状況を共有するとともに、年度予算の見通しと、法人の経営状況の把握に努めました。

#### ◆金銭管理、現金出納等に関して

①法人内での現金・預り金管理に関する内部監査については、コロナ禍で、実施が難しかったが、日々、本部事務局で預かる現金は、現金出納帳と現金のチェックを行い、各事業所管理者と連携し、適正な管理に努めました。

②年度途中から、ゆうちょ銀行の硬貨預け入れ手数料有料化に伴い、利用者給与に繋がる工賃収入等が手数料負担によりマイナスになってしまうことについて、管理職会議、理事会、評議員会等において、状況交流を行い、今後の対策検討を行いました。

#### ◆労務、業務効率化等に関して

①法人職員の情報を丁寧に把握し、一人一人の活躍の保障と共に法人運営全般を円滑に進めていくために、職員情報について適切な管理に努めました。しかし、法人内の人事面での情報の分析等、人事管理ソフトの機能を十分に使えていないものもあるため、更に運用の幅を広げるよう努めていきます。

②各種届出書類のオンライン化が進んできている中、行政手続きの電子申請システムについて導入を目標としてきましたが導入までには至りませんでした。電子申請システムは効率よく各種行政手続きを行うことができ、業務負担の軽減につながるため、引き続き調査、探求をしていきたいと思えます。



組織図⑬案(2022.  
1.00).pdf



P2.法人全体.pdf